

令和6年10月18日

「国勢調査の変更について」の答申に関する統計委員会委員長談話

本日の統計委員会において、来年に行われる予定の令和7年国勢調査の実施に関し、国勢調査の調査計画についての答申を取りまとめ、総務大臣に提出いたしました。

国勢調査は、人口減少や少子高齢化、就業構造の変化、人口一極集中と地方圏からの人口流出、在留外国人の増加など、現在、我が国が直面している社会・経済の諸課題に適切に対応していくために欠くことのできない重要なデータを提供するものであり、正確性の確保が極めて重要です。

一方で、オートロックマンションや単身世帯・共働き世帯の増加、プライバシー意識の高まりによる統計調査に対する協力意識の低下、調査員の高齢化など、統計調査を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

このような状況に対応するため、今回の令和7年国勢調査の調査計画では、オートロックマンション等の集合住宅での調査を円滑に行うための様々な取組やオンライン回答の更なる促進など、調査員の事務負担を軽減させる取組のほか、広報の充実・強化などによる調査員確保のための取組を行うこととされており、統計委員会としても適当である旨の答申を行ったところです。関係する団体や管理会社の皆様など、各方面の御支援をいただければと思います。

統計委員会委員長としても、今回の見直しにより、国勢調査の円滑かつ確実な実施が期待されることから、社会経済情勢がより正確に把握され、国民の様々な意思決定や政策決定に有用な品質の高い統計情報が提供されることを期待しております。

今回の国勢調査では、ログイン方法の改善やオンライン回答支援ブースの設置など、オンライン回答を更に促進するための様々な取組が行われます。国民の皆様におかれましては、国勢調査の趣旨・重要性を御理解の上、簡単で便利なオンライン回答を是非御活用いただき、調査への御協力をお願ひいたします。

調査の実施に際しては、オンライン回答が困難な方への対応や、調査環境が厳しい中での協力のお願い・督促など、報告者の理解を醸成する上で、現場における調査員の役割は引き続き重要になります。調査員や地方公共団体の皆様を始めとする調査関係者におかれましては、調査の円滑かつ確実な実施のため、特段の御尽力をお願いいたします。